

大阪北港マリーナリゾートおよびビジター桟橋、マリーナ湾内利用航行規約

大阪北港マリーナリゾートご利用の皆様

海面の利用は、利用者が互いにマナーを守り、共存していくことが特に求められますが、一部のマナーの悪い、利用者のセーリングゾーンないでの暴走などの迷惑行為、危険行為や、マリーナでの風紀を乱す迷惑行為は禁止となっており、マナーの良い利用者の方々が多大なる迷惑を被っています。

そのため、以下のルールを厳守することを承諾、誓約いただける方にのみ、当施設を利用いただることとし、合意のない場合ならびに施設ご利用中であっても以下規約に反する行為を行う場合は即刻ご利用を中止いただくこととし、それを承諾していただきます。

当施設ならびにセーリングゾーンおよび周辺海域での海上航行のマナー向上とマナー向上のため次のルールを守り、安全な航行と楽しく健全な砂浜と当施設のご利用をお願いします。

1 当施設が定める利用規約ならびにすべての規約に合意、承諾すること
とWEBページ参照

<https://hokkomarina.com/pdf/kiyaku.pdf>

2. 反社会的勢力でないことの確約ならびに合意、承諾をすること
WEBページ参照

https://hokkoresort.com/pdf/hansya_goui.pdf

3. ヨット、ボートはビジター桟橋使用料を支払うこと

4. 当施設においてすべての持ち込みマリンスポーツ用具を利用する際は出艇料（ビジター）を支払うこと

5. 大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例を厳守すること
WEBページ参照

http://www.pref.osaka.lg.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k201RG00001067.html#e000000320

6. 上記条例に定めがなくとも他人に迷惑がかかるすべての行為は禁止とします

7. みだりに急旋回や疾走を行わないこと

8. ヨット、SUP、カヤック等の非動力艇、小型艇に乗っているものに対して危険を覚えさせる
ような行為は行わないこと

9. 安全な速度で航行すること。特にマリーナポンド内ではデッドスロー（最徐行）を徹底ください。

10. 船舶の運転操縦をされる方は飲酒運転をしないこと

11. 当施設が船舶の運転操縦者に一切のアルコールを提供しないことを承諾すること

12. 許可なく桟橋で釣り等を行わないこと

13. 衝突の恐れがある場合は針路を右側に転じること

14. 他艇を追い越す場合は安全な速度で確実に追い越しを行うこと

15. 他艇を追い越した場合、十分遠ざかるまで相手の船の進路を避けること

16. 小型艇、非動力艇、遊泳者の周辺では最徐行すること

17. 他艇に引き波の影響を及ぼさないようにすること

18. エンジン、スピーカーに改造を加えた艇での利用をしないこと

19. 騒音で近隣に迷惑をかける行為をしないこと

20. お子様が桟橋ご利用の際は必ずライフジャケットの着用すること

21. 小型船舶、ヨット、SUP、カヤック等を利用する際は法律基準を満たすライフジャケットを着用すること

22. 入れ墨、タトゥーは他人に見えないようにすること

23. すべての行為は自己責任です。当施設が一切の責任を負わないことを承諾すること

24. プール、桟橋では必ず保護者の方が責任をもって監視してください。当施設が一切の責任を負
わないことを承諾すること

25. すべての場所でお子さんは必ず保護者の方が責任をもって監視してください。当施設が一切の責任を
負わないことを承諾すること

27. 施設のスタッフのいうことに従い、その内容を厳守すること

28. 上記規約に反し当施設より利用を中止させられた場合においても一切の金員の返金を要求しないこと

私ならびにすべての同行者が上記の内容のすべてを承諾のうえ本施設を利用いたします。

年 月 日

住所

氏名